

財政状況の公表

- ・令和5年度決算状況
- ・市の財政状況
- ・令和6年度上半期執行状況
- ・資産と借入金

財政状況の公表は、地方自治法第243条の3第1項並びに「財政状況」の作成及び公表に関する条例に基づき、毎年2回定期的に公表しているものです。今月号では、令和5年度の決算状況及び令和6年度上半期(令和6年4月1日～令和6年9月30日)の市の財政状況についてお知らせします。なお、より詳細な財政状況については市ホームページでご覧いただけます。▶

問合せ 財政課 ☎ (275) 6084

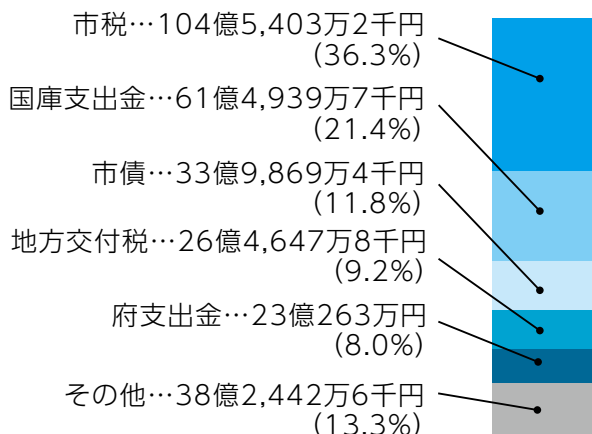


令和5年度決算状況

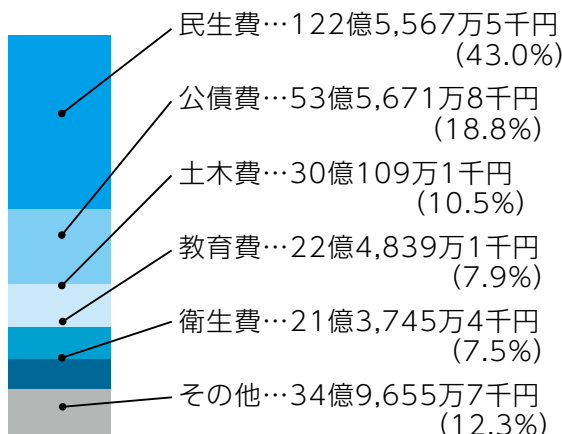
一般会計

令和5年度一般会計決算は、歳入総額28,775,657千円、歳出総額28,495,886千円で、歳入歳出差引残額が279,771千円となっています。そのうち翌年度へ繰り越した事業に充当すべき財源が85,791千円あるため実質収支額は、193,980千円となっています。

歳入 287億7,565万7千円



歳出 284億9,588万6千円



都市計画税及び地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途状況について

- ・都市計画税は、地方税法第702条の規定に基づき、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるために課税されている目的税です。
 - ・地方消費税交付金(社会保障財源化分)については、社会保障4経費(年金、子育て、医療、介護)その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
- 上記の使途状況については、ホームページで公表しています。

特別会計

(千円)		
国民健康保険	歳入	6,207,446
	歳出	6,201,335
介護保険	歳入	5,242,716
	歳出	5,234,113
後期高齢者医療保険	歳入	1,043,047
	歳出	998,012
墓地事業	歳入	5,227
	歳出	5,227

上下水道事業会計

(千円)		
水道事業会計	収益的収入	1,281,967
	収益的支出	1,044,853
	資本的収入	234,636
	資本的支出	637,562
下水道事業会計	収益的収入	2,404,972
	収益的支出	2,054,302
	資本的収入	1,182,527
	資本的支出	1,784,534

特別会計とは、一般会計から切り離して独立した経理が行われる会計のことです。各特別会計に予算があり、一般会計における単一会計主義の原則の例外とされています。使用料や保険料などの歳入をもってそれぞれの事業を行います。水道・下水道事業は企業会計方式により経理を行います。

令和5年度市民一人当たりの歳入・歳出

市民一人当たりの市税負担 18万5,995円 市民一人当たりに使われた主なお金 50万6,990円

固定資産税	93,295円	民生費	218,049円
市民税	67,517円	公債費	95,305円
都市計画税	16,700円	土木費	53,394円
市たばこ税	6,848円	教育費	40,003円
軽自動車税	1,635円	衛生費	38,029円

※歳入・歳出ともに令和6年3月31日の人口(56,206人)を基に算出

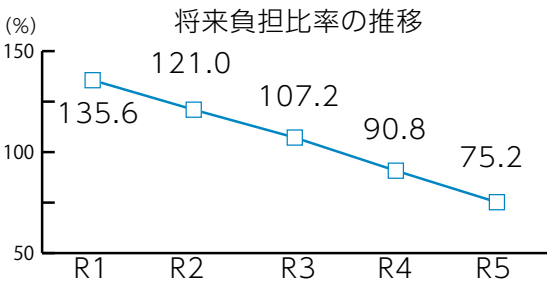
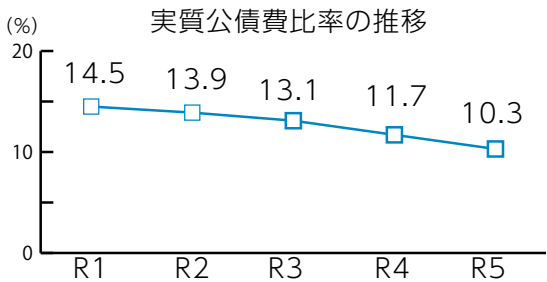
健全化判断比率等から見る市の財政状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は、財政の健全性を表す健全化判断比率等の算定・公表が義務付けられています。この指標が、財政健全化基準を上回ると、財政健全化計画等を策定し、財政の早期健全化を図ることとなります。本市の令和5年度決算における健全化判断比率等については、次のとおりです。いずれの比率においても国が定める早期健全化基準及び経営健全化基準には達していません。

【対象範囲】			
一般会計等 (普通会計)	公営事業会計 公営企業会計	一部事務組合 広域連合	地方公社 第三セクター等
実質赤字比率	資金不足比率		
連結実質赤字比率			
実質公債費比率			
将来負担比率			

【健全化判断比率等】

指標	解説・基準	令和5年度比率
実質赤字比率	1年間の収入に対する一般会計等の赤字の割合 (早期健全化基準: 12.83%、財政再生基準: 20%)	赤字なし
連結実質赤字比率	1年間の収入に対する市全体の赤字の割合 (早期健全化基準: 17.83%、財政再生基準: 30%)	赤字なし
実質公債費比率	1年間の収入に対する1年間に支払った公債費等の割合 (早期健全化基準: 25%、財政再生基準: 35%)	10.3%
将来負担比率	1年間の収入に対する今後支払わなければならない公債費等の割合 (早期健全化基準: 350%)	75.2%
資金不足比率 [水道事業会計] [下水道事業会計]	1年間の事業規模に対する資金不足額の割合 (経営健全化基準: いずれも20%)	赤字なし



令和6年度上半期執行状況

令和6年9月30日現在の予算の執行状況は以下の通りです。

一般会計

歳入 執行率:42.9% (千円・%)

科目	予算現額	収入済額	予算比
市 税	10,033,110	6,612,442	65.9
国庫支出金	6,261,781	1,664,092	26.6
府 支 出 金	3,150,066	256,154	8.1
地方交付税	2,602,000	2,002,352	77.0
市 債	1,772,600	0	0.0
そ の 他	4,879,486	1,777,547	36.4
合 計	28,699,043	12,312,587	42.9

歳出 執行率:38.4% (千円・%)

科目	予算現額	支出済額	予算比
民 生 費	12,880,515	5,386,153	41.8
土 木 費	4,490,307	1,255,875	28.0
公 債 費	2,920,736	1,326,645	45.4
教 育 費	2,575,672	969,536	37.6
衛 生 費	2,249,003	728,715	32.4
そ の 他	3,582,810	1,363,418	38.1
合 計	28,699,043	11,030,342	38.4

特別会計

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	6,547,582	2,432,520	2,277,225
介護保険	5,438,149	2,420,317	2,312,415
後期高齢者医療保険	1,132,628	408,129	306,451
墓 地 事 業	8,771	3,286	1,466

上下水道事業会計

	(千円)
水道事業会計	収益的収入 573,138
	収益的支出 516,999
	資本的収入 9,180
	資本的支出 101,739
下水道事業会計	収益的収入 1,495,831
	収益的支出 958,851
	資本的収入 166,979
	資本的支出 595,175

借入金と資産

令和6年9月30日現在の状況は以下の通りです。

借入金

公債…主に道路や学校、公園などの建設事業に充当するため、国、金融機関等から借り入れた債務です。将来の償還を見据えながら、計画的に借り入れを行っています。

一時借入金…一時的な現金不足が生じた場合に、その支払い資金の不足を補うために金融機関等から借り入れるものであり、その年度内に償還されるという点で公債と区別されます。現在一時借入金はありません。

資産

目的基金等の55億3,013万5千円のうち、一般会計が7億5,000万円の借り入れを行っており、実質的な目的基金等は47億8,013万5千円となります。

【公債残高の内訳】 (千円)

会計等		未償還元金
会 計	一般会計	31,166,402
	水道事業会計	1,980,884
	下水道事業会計	12,016,500
	小計	45,163,786
一 部 事 務 組 合	泉北環境整備施設組合	2,201,685
	公共下水道	1,531,661
	ごみ処理	659,308
	し尿処理	10,045
	都市下水道	671
	高石市泉大津市墓地組合	41,674
小計		2,243,359
合計		47,407,145

土 地	58万2,062.76㎡
建 物	17万1,897.74㎡
目的基金等	55億3,013万5千円

令和 5 年度人事行政の運営等の状況

高石市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和 5 年度の市職員の給与・定員管理の状況等について、その概要を公表します。なお、詳しい状況はホームページおよび市役所 2 階行政資料コーナーをご覧ください。 問合せ 人事課 ☎(275)6199



職員の任免及び職員数

▶一般職員の採用の状況…正規職員：13 人、暫定再任用職員：9 人

▶一般職員の退職の状況…正規職員：9 人（定年 0 人）、暫定再任用職員：3 人

▶一般職員の部門別職員数の状況

（各年 4 月 1 日現在）

		一般行政部門									特別行政部門	公営企業等会計部門			合 計
		議会	総務	税務	民生	衛生	労働	農水	商工	土木	教育	水道	下水道	その他	
一般職員数	令和5年度	5	78	16	70	21	2	1	3	45	52	8	6	15	322
	令和6年度	5	79	15	68	21	2	1	3	46	50	9	6	15	320
対 前 年 度 増 減 数		0	1	-1	-2	0	0	0	0	1	-2	1	0	0	-2

※主な増減理由…業務増・退職者不補充等

職員の給与

▶人件費の状況

（令和 5 年度普通会計決算）

	住民基本台帳人口(年度末)	①歳出額	実質収支	②人件費	人件費比率 ②/①
令和5年度	5万6,206人	259億7,809万1千円	1億9,398万円	33億1,016万6千円	12.7%

▶職員給与費の状況

（令和 6 年度一般会計予算）

	①職員数	給与費				1人当たり給与費 ②/①
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	②合計	
令和6年度	300人	11億5,757万2千円	3億530万2千円	5億1,130万円	19億7,417万4千円	658万1千円

※職員数には暫定再任用職員・暫定再任用短時間勤務職員を含む。また、職員手当には退職手当を含みません。

▶平均給料月額等及び平均年齢

（令和 6 年 4 月 1 日現在）

	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	31万7,400円	41万2,500円	41.0歳

▶初任給

（令和 6 年 4 月 1 日現在）

一般行政職	高石市		国	
	大学卒	20万2,400円	総合職	20万700円
	高校卒	17万6,100円	一般職	19万6,200円
			一般職	16万6,600円

▶特別職の給料等

（令和 6 年 4 月 1 日現在）

役 職	給料(報酬)	期末手当	退職手当
市 長	87万円	6 月期 …2.15月分	①×50/100
副市長	76万円		①×28/100
教育長	68万円		①×20/100
議 長	58万円	12月期 …2.15月分	—
副議長	55万円		—
議 員	52万円	計…4.3月分	—

① = 給料月額 × 在職月数

※令和 5 年 4 月 27 日に在職する市長の同日を含む任期に係る退職手当は支給しません。

職員の手当

▶職員手当の状況（令和 5 年度）

主な手当	1人当たりの平均支給額	備考
地域手当	46万8千円	支給率11%
期末勤勉手当	177万円	年間4.5月 (国と同様)
退職手当	111万4千円	自己都合
	1,686万1千円	推奨・定年

職員の分限および懲戒処分の状況

▶分限処分（地方公務員法第28条）

市長部局等…休職11件

教育委員会…休職0件

▶懲戒処分（地方公務員法第29条）

市長部局等…免職0件・停職0件

教育委員会…免職0件・停職0件